

報道関係者 各位

**感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた  
新型インフルエンザ患者について**

9月19日、千葉県より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年9月19日  
千葉県健康危機管理対策本部  
(健康福祉部健康福祉政策課)  
電話 043-223-2675  
(健康福祉部疾病対策課)  
電話 043-223-2665

## 感染症法に基づく急性脳症として届出があった 新型インフルエンザ患者について

千葉県内で、感染症法に基づく急性脳症の届出があった患者が、PCR検査により、本日、新型インフルエンザ患者と確定しましたのでお知らせします。

### 1 患者概要

- ・八千代市在住、15歳、女性、基礎疾患なし。

### 2 経緯

- ・9月17日(木)
  - ・悪寒を呈し40度の発熱、医療機関を受診し、インフルエンザ簡易検査でA型陽性となる。
  - ・リレンザを処方され帰宅。
- ・9月18日(金)
  - ・意識状態が悪くなったため、救急搬送により医療機関に入院、集中治療室にて治療を開始。
  - ・人工呼吸器を使用。
- ・9月19日(土)
  - ・千葉県衛生研究所でPCR検査を実施し、新型インフルエンザ(A/H1N1)が陽性となり患者と確定。

### 3 患者の容態

- ・現在は、集中治療室にて人工呼吸器を使用中であるが、熱は37度台にまで下がり、容態は安定傾向。

※ 患者の個人情報には、特段のご配慮をお願いします。